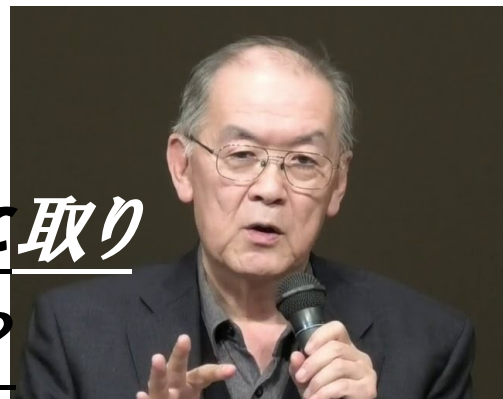


# 講演会へのお誘い

## 私たちが、憲法を市民の手に取り 戻すために、何ができるのか？



憲法を変えるには、憲法審査会で「改正」案を国会議員が話し合い、議員の三分の二が賛成した後で、国民投票法で決めていくシステムになっています。それなら民主的で、良いのでは？ という声が聞こえてきそうですが、果たして本当にそうでしょうか。

講師には、憲法審査会や改憲手続法の問題点に詳しい、許すな！憲法改悪・市民連合の高田健さんに「憲法審査会は、何を議論するところ？」というテーマでお話ししてもらいます。

皆さんとともに、「私たちが、憲法を市民の手に取り戻すために、何ができるのか？」を考えたいと思います。

ウクライナを侵略するな！  
ロシアは即時撤退を！

日時 2022年3月19日(土) 13時30分～16時

場所 楽器博物館・62研修交流室(6階)

JR浜松駅から徒歩10分

浜松市中区中央3-9-1 ☎ 053-451-1111

講演 **高田 健さん**(許すな！憲法改悪・市民連絡会)

「憲法審査会は、何を議論するところ？」

☆当日の講演会では、コロナ対策として、マスクの着用をお願いします。

☆講演会の途中で、カンパの訴えをさせていただきます。

主催:市民連合はままつ

【問い合わせ先】 はままつ共同法律事務所 ☎ 053-454-5535